

公 示

茨城大学学長選考等要綱第5条の規定に基づき、推薦のあった1名の下記の者を茨城大学学長候補適任者として選考いたしましたので公示します。

今後、以下の過程を経て、当該学長候補適任者を学長候補者として文部科学省に推薦するかどうかを決定します。

○学長候補者決定までの過程

- ①所信表明会及び意見交換会：11月 1日（水）
- ②学長候補適任者への面接：11月 8日（水）
- ③学長候補者の決定：11月13日（月）

なお、学長候補適任者が1名となったことから、茨城大学学長選考等要綱第8条の規定に基づく意向聴取については実施をしないこととしますが、意向聴取対象者の意見を学長選考会議において参考とするため、学長候補適任者との意見交換会を開催するとともに、学長候補適任者に関する書面による意見提出の機会を設けることとします。

（意見交換会における意見及び書面による意見は、学長選考会議において審議の参考資料とさせていただきます。）

平成29年10月25日

国立大学法人茨城大学学長選考会議

記

三 村 信 男